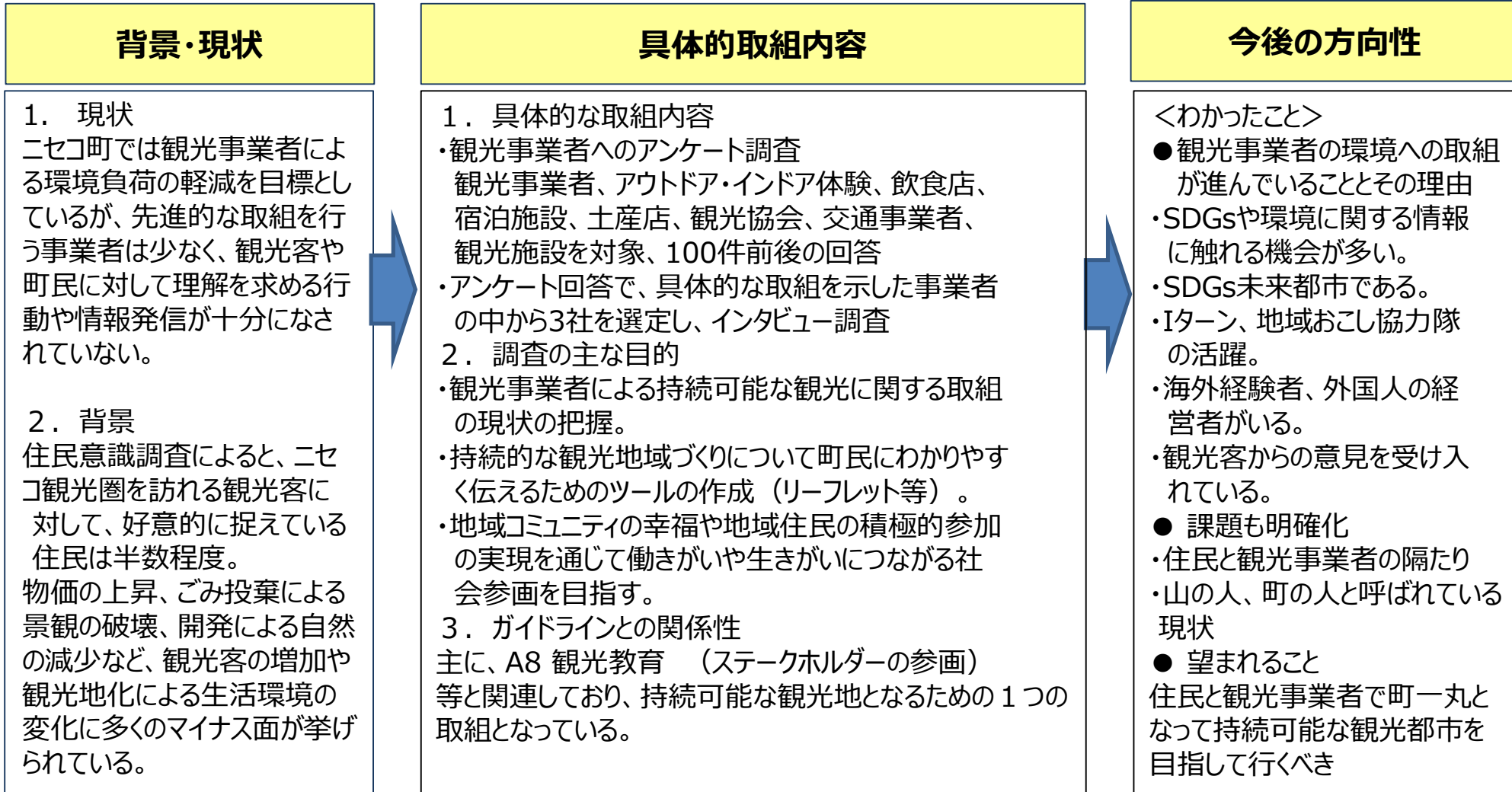


ニセコ町調査の概要

- 調査名：ニセコ町「観光事業者による持続可能な観光に関する取組と地域住民への周知」
- JSTS-D指標番号：A8 観光教育（ステークホルダーの参画）
- 取組実施時期：2020年9月～2021年1月



ニセコ町調査の結果

観光事業者の取組を伝えるリーフレットを作成、今後住民等へニセコ町・観光事業者による「持続可能な観光」への取組を伝えるツールとして活用(ニセコ町ホームページに掲載)

3 Interview 持続可能な観光に関するインタビュー調査結果について

アンケートに回答して下さった観光事業者の中でも、先進的な取組をしている3事業者に詳細を聞きました。

雄大なニセコの自然を守ってこそ

北海道に来る観光客にはさまざまな目的がありますが、ニセコに来る方の約8割は自然の豊かさを目的とする方がほとんど。ニセコを観光してきてから観光客が求めているような豊かな自然を維持していくことは重要だと感じています。そうならば、観光地としての魅力を高め、さらに多くの観光客が目的の地として選ばれていく。観光客が帰れば、地域の商店なども潰れていくので、地域の経済的のプラスになっていきます。地元の事業者の経営理念や事業内容に観光事業を行っていることで、地域・環境・観光の発展が図られていくことは大切なこと。ニセコ以上の場所を求めて、帰っていくことが大事なのだと思います。

ニセコ町は、令和2年度(2020年度)の観光庁「日本版持続可能な観光ガイドラインモデル事業」のモデル地区(全国5地区)に選定され、ガイドラインに沿って持続可能な観光づくりを推進しています。

移住してからSDGsへの意識が高まりました

ニセコに移住するまでSDGsについてはほとんど意識がなかったのですが、ニセコ町がSDGsを掲げているのを知り、興味を持つようになりました。今は、カフェと一緒に運営する業とともに、環境に對する意識が高まり、リサイクル可能なものやリサイクルしにくいものも積極的に捨て、簡単に買わないなど実践しています。

環境に負荷をかけない宿泊施設を増やしたい

オーガニック食品は「体にいい」という言葉ばかりですが、欧州ではどの程度自然に栽培されているかという地方で、供給で産地を確保して購入する人が多く、自分の住んでた地域は小さな産地なので、資源に頼る考え方を一歩引かなくてはならない。100%自然由来の素材で製するなど、国内で

調査で分かった持続可能な観光を推したSDGsへの貢献

1 小さなことからコツコツと	●「むづかしい」の気持ちで「再生エネルギー」を節約 ●ゴミを減らす、資源を減らす、本気でできる小さな取組
2 ちょっとした工夫でリデュース(削減)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)	●消費を減らすことで廃棄物削減 ●お金の節約で持続可能な社会の発展 ●廃材の再利用(野菜の皮や種など)はコンポスト化して畑の肥料に
3 地元産物や地元の人々を活用してWin-Winの関係を	●お肉は、フードロス(鮮度の落ちたお肉)を減らすことで食料を無駄にしない ●自然、地域の歴史、生活文化を盛り込んだ観光の紹介をしちゅう
4 グローバル視点からの貢献を	●ゼロ・エミッションな施設など、海外の先進的な考え方を積極的に取り入れる

観光庁「日本版持続可能な観光ガイドラインモデル事業」アドバイザー 小林英徳(北海道大学 観光学術研究センター 専攻員)

ニセコ町 持続可能な観光に関する調査レポート

ニセコ町は、令和2年度(2020年度)の観光庁「日本版持続可能な観光ガイドラインモデル事業」のモデル地区(全国5地区)に選定され、ガイドラインに沿って持続可能な観光づくりを推進しています。

ニセコ町の持続可能な観光取組 観光事業者による取組を紹介

1 持続可能な観光とは?

「訪問客、業界、環境および訪問客を受け入れるコミュニティに対して、環境および経済、社会、環境への影響を十分に考慮する観光(UNWTO国連世界観光機関による定義)」

「持続可能な観光」として日本のトップランナーになろうとするニセコ町

ニセコ町は、今まで地産(農産、漁獲、水産、生ごみリサイクルなど)の資源が活用されてSDGs未達成状況に陥っていました。主要産業が観光と農業、農業の所得や観光客は、観光客の消費も増えますが、観光は地元の産業を活性化することでも貢献しています。この主要産業が観光と農業することで地域の経済を活性化させることも期待されています。この期待や貢献を高めることは、この時に進むべき取組です。Sustainable Top 100 Destinationsに選ばれました!

ニセコ町は、2020年10月に「Sustainable Top 100 Destinations(持続可能な観光トップ100)」に選ばれました。これは、オランダの政府系団体「GREEN DESTINATIONS」が、世界の観光地(100カ所)について毎年発表しているもので、世界的にも、ニセコ町が「持続可能な観光地」であることが認められています。

TOPIC

「訪問客、業界、環境および訪問客を受け入れるコミュニティに対して、環境および経済、社会、環境への影響を十分に考慮する観光(UNWTO国連世界観光機関による定義)」

- 1 環境的に優しい 自然環境や生物多様性の保全を目的とし、観光開発に配慮した取組を実施
- 2 経済成長ができる 観光によって地域で、安しき雇用、収入を得ることができると、そして地域に貢献する
- 3 社会的に好ましい 観光の発展が社会福祉や、異文化理解や異文化に對して貢献する

観光庁「日本版持続可能な観光ガイドラインモデル事業」アドバイザー 小林英徳(北海道大学 観光学術研究センター 専攻員)

2 ニセコ町内の観光事業者の持続可能な取組

1位 ごみ削減 63.5%	6位 使い捨てプラスチック削減 43.8%
2位 仕入れ等における地域産物の活用 58.3%	7位 資源のリデュース、リユース、リサイクル 37.5%
3位 省エネ(節電、自然エネルギー活用、省エネ型ライトなど) 56.3%	8位 多言語対応(施設内看板やメニューの多言語表記) 34.4%
4位 食品ロスの削減 56.3%	9位 地域の自然、景観・歴史・文化等の継承 31.3%
5位 節水 51.0%	10位 地域内の雇用促進 26.1%

※最も多い取組は63.5%の「ごみ削減」ですが、2位「仕入れ等における地域産物の活用」が入っているのはニセコ町の特色です。町の主要産業である農業と観光業が連携することで地域の産業を生み出し地域経済を活性化させます。

3 ニセコ町内の観光事業者が利用客と一緒にしている取組

利用客に呼びかけている取組はさまざま。各事業者の取組を紹介します。

- 旅行中のあらゆる場面で**
 - 地域の自然・景観・歴史・文化等への理解や敬意を持つこと
 - ゴミの持ち帰りや分別
 - マイバックの持参
- 野外でのアクティビティの場面で**
 - 環境保護のマップの厳守(野生動物を採取したり、野生動物に餌を与えない等)
- 移動の場面で**
 - エコドライブ
 - 公共交通機関の利用
 - レンタサイクルの利用

2 持続可能な観光に関するアンケート調査結果について

ニセコ町内の観光事業者(アパレル店、宿泊、飲食、土産、交通、観光施設等)200社を対象に、持続可能な観光についての取組や取り組みについてアンケートをし、96社にご回答いただきました。観光事業者の取組の現状と、具体的な取組を紹介します。

1 ニセコ町内の観光事業者の8割以上が「持続可能な取組を重要」と認識

重要だとする理由

自然・景観・歴史・文化など、地域の資源を守るため	95.2%
観光客に地域産物として販売するため	45.2%
地域(町民)から観光客に対する認知や理解を高めるため	42.0%
オーバーツーリズムを抑制するため	33.3%
その他	6.0%

約8割(84%)の事業者が観光分野における持続可能な取組を「重要」としてあり、「重要ではない」と回答者もいませんでした。ほとんどの事業者が「持続可能な取組」を重視していることがわかります。

2 ニセコ町内の観光事業者が地域や住民と一緒にしている取組

ニセコ町が持続可能な観光地であるために、観光事業に関わる方は、地元の資源と協力してさまざまな活動を行っています。

- 飲食の場面で**
 - フードロスの削減(残りの食材アウト等)
 - マイ箸・マイカップ等の持参
- 移動の場面で**
 - エコドライブ
 - 公共交通機関の利用
 - レンタサイクルの利用
- 野外でのアクティビティの場面で**
 - 環境保護のマップの厳守(野生動物を採取したり、野生動物に餌を与えない等)
- 移動の場面で**
 - エコドライブ
 - 公共交通機関の利用
 - レンタサイクルの利用
- 4 ニセコ町内の観光事業者が地域や住民と一緒にしている取組**
 - 清掃活動(クリーンアップ)
 - 自治体の花植え活動
 - 町民に自社の事業を担ってもらうための活動
 - 地域支援のための開催
 - 学校等への出張授業

インタビューした観光事業者の方々の取組について紹介

三浦半島観光連絡協議会調査の概要

- 調査名：三浦半島観光地におけるゴミ（廃棄物）有料回収に関する意識調査
- JSTS-D指標番号：①A9「旅行者意見の調査」②B4「コミュニティへの支援」③B8「多様な受入環境整備」④C7「文化遺産における旅行者のふるまい」⑤D3「自然遺産における旅行者のふるまい」⑥D11「廃棄物」
- 取組実施時期：2020年10月～2021年1月

現状・背景

1. 現状
三浦半島では、夏期海水浴シーズン中、域内のビーチを利用する海水浴客が出すゴミが、海水浴からの帰路、居住エリアに設置されている住民向けのゴミステーション等に投棄されてしまうといった課題がある。

2. 背景
課題への対策として、ビーチクリーンの実施やビーチにゴミの持ち帰りと分別を促進する「エコステーション」の設置を行っている。
地域により取り組みや考え方（ゴミ箱の有無、ゴミ処理費用の負担者など）は異なるが、共通の課題である観光ゴミへの対応を検討するにあたり、観光客が観光ゴミにどのように対処し、考えているのかについて意識調査を行い、データを取得する必要があると考えた。

具体的取組内容

1. 具体的な取組内容
- ①課金制ゴミ箱を実際に設置し、その効果を検証することも検討したが、本調査においては、三浦半島内の観光地を訪れる観光客を対象に「有料でのゴミ回収に関する観光客の意識聞き取り調査」を実施した。
 - ②観光ゴミに関する全般的な意識調査のほか、課金制ゴミ箱の設置を仮定し、以下の設置要件等を把握するための内容を中心に聞き取り調査を実施
 - ・ゴミ廃棄に関する意識
 - ・観光地に課金制ゴミ箱が設置されていれば利用されるか
 - ・設置場所（どのような場所に設置すれば、有料であっても利用されるのか）
 - ・課金金額（1回あたりの金額であるならばいくらが妥当か？もしくは、従量課金制のほうが好まれるのか？）
 ※調査結果は次ページ参照
2. ガイドラインとの関係性
・A9「旅行者意見の調査」、B4「コミュニティへの支援」、B8「多様な受入環境整備」、C7「文化遺産における旅行者のふるまい」、D3「自然遺産における旅行者のふるまい」、D11「廃棄物」等と関連しており、持続可能な観光地となるための1つの取組となっている。

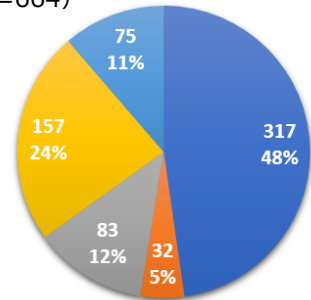
今後の方向性

- アンケート結果を踏まえ、以下取組を想定している。
1. 三浦半島域内観光地におけるゴミ廃棄課題を地域共通の課題として捉え、多様な受入環境整備という観点で、課金制ゴミ箱の設置を含む具体的な対応内容を検討する。
 2. 地域住民と観光客双方に配慮し、相互理解を得られる、持続可能な観光地となるべく、廃棄物課題を含む関連諸課題に取組む。

ゴミ廃棄に関する意識

(観光地からゴミ箱を撤去し、ゴミをお持ち帰りいただく対策についての考え方)

(n=664)



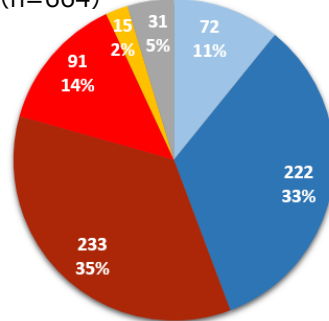
観光地からのゴミ持ち帰り対策についての評価は、「ゴミの始末は個人の責任として行うべきであり、よい方策だと思う」が48%と最も多く、次いで「ゴミ箱があった方がよいが、やむを得ない取り組みだと思う」が24%と、概ね好意的に受けとめられており、ゴミの取扱いに対する意識が高いことも明らかになった。

- ゴミの始末は個人の責任として行うべきであり、よい方策だと思う
- ゴミ箱があると景観が損なわれるので、よい方策だと思う
- ゴミ箱が撤去されるとポイ捨てが増加し、景観を損ねると思う
- ゴミ箱があった方がよいが、やむを得ない取り組みだと思う
- ゴミの処分(ゴミ箱の設置等)は観光地が提供すべきサービスであり、ゴミ箱は設置して欲しい

課金制ゴミ箱の利用意向

(観光地に課金制ゴミ箱が設置されていれば利用されるか)

(n=664)



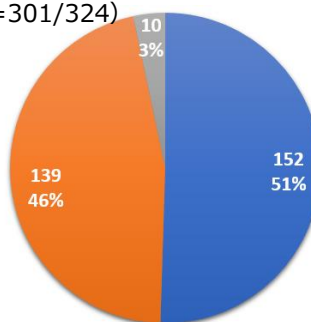
課金制ゴミ箱について、「積極的に利用する」は11%、「利用する」は33%であり、合計した『利用する』は44%。一方、「あまり利用したくない」は35%、「絶対に利用したくない」は14%であり、合計した『利用したくない』は49%であった。課金制ゴミ箱設置是非に関しては引き続き検証が必要である。

- 積極的に利用する
- 利用する
- あまり利用したくない
- 絶対に利用したくない
- (施設) 利用料等の中に含んでもらいたい
- わからない

課金制ゴミ箱の非利用理由・設置場所等

(課金制ゴミ箱を利用したくない理由は何か。どのような状況で、どのような場所に設置すれば、有料であっても利用されるか)

(n=301/324)



課金制ゴミ箱を「利用したくない」と回答した方へ伺った結果、課金制ゴミ箱の非利用理由としては、「持ち帰る」(51%)、「有料だから/お金を払いたくない」(46%)と「ゴミを出さない」(3%)となっている。合わせて、同じく「利用したくない」と回答した方へ伺った結果、課金制ゴミ箱を利用してもよいと考える場所や状況等について以下の回答が得られた。

<利用してもよいと考える場所>

- ・イートインスペースやキャンプ場などゴミの出る場所
- ・車が入ることのできない場所
- ・山や海など

<利用してもよいと考える条件・状況>

- ・ゴミが多いなどやむを得ないとき
- ・身の回りが汚れてしまうようなゴミがあるとき
- ・(金額が)少額であるとき
- ・宿泊を伴う旅行のとき
- ・自宅から遠い場所への旅行のとき

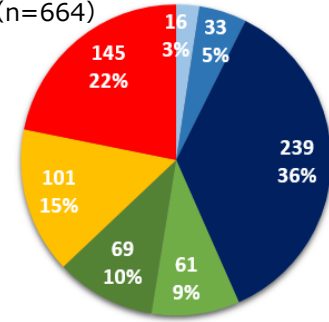
※「利用したくない」との回答324から無回答やその他回答を除く

- 持ち帰る
- 有料だから/お金を払いたくない
- ゴミを出さない

課金金額

(1回あたりの金額であるならばいくらが妥当か？もしくは、従量課金制のほうが好まれるのか？)

(n=664)

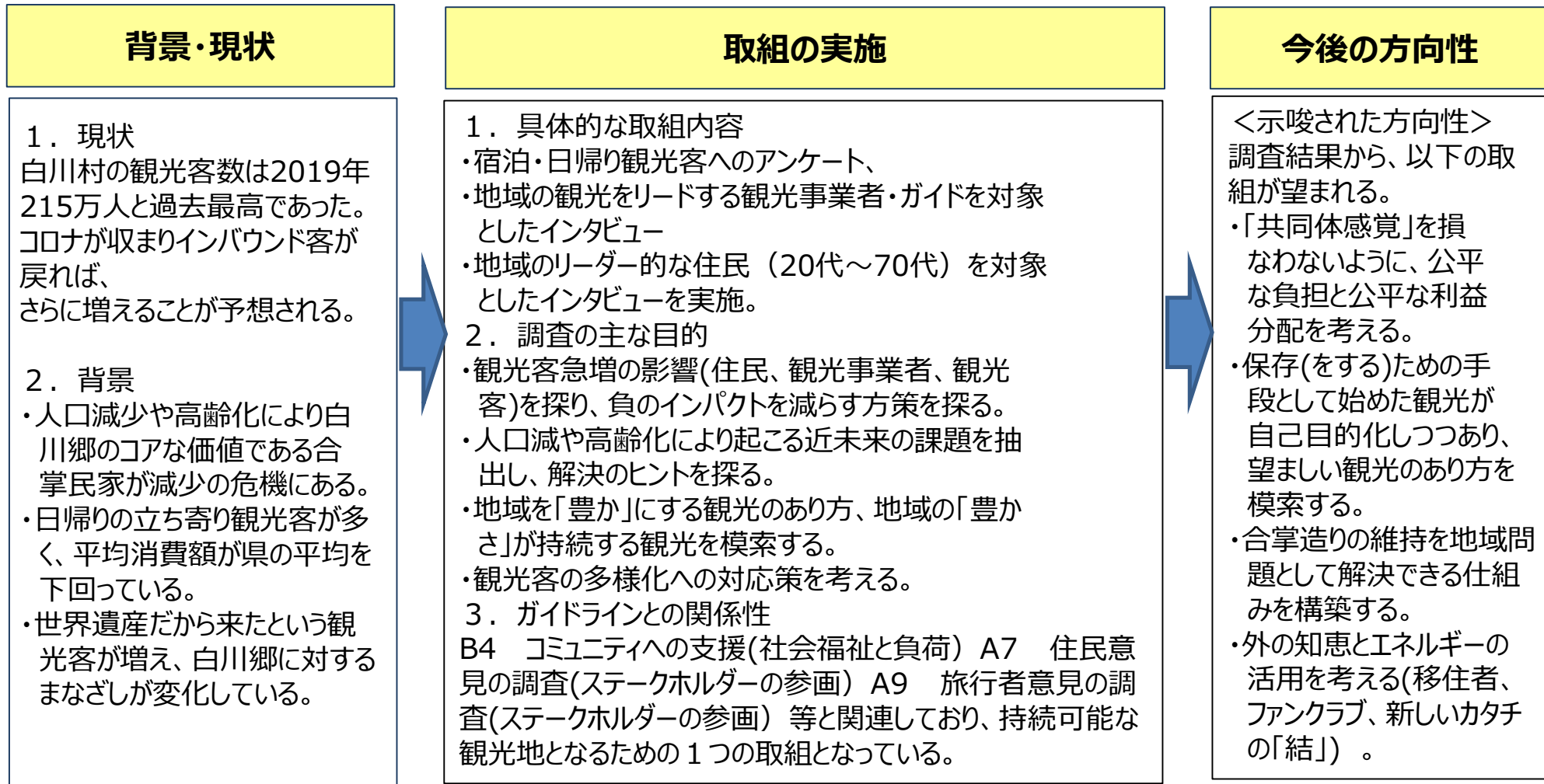


課金制ゴミ箱の適正利用価格としては、課金制ゴミ箱があれば仮定した場合、一回あたり「100円」であれば利用するとした回答36%、次いで絶対に利用したくないが22%となっている。また、従量課金制(重さにより課金額が変動)であれば利用するとした回答15%との結果となった。課金制ゴミ箱(一律課金・従量課金)の設置については、どのような方策を取れば利用していただけるのか、設置場所・設置目的に応じて検証する必要があるものと考えられる。

- 一回あたり：500円
- 一回あたり：300円(200円1件を含む)
- 一回あたり：100円
- 一回あたり：20~50円
- 一回あたり：20円未満
- 一回あたりではなく、ゴミの量(重さ)に応じて課金されるゴミ箱であれば利用する
- 有料の自動ゴミ回収機は利用したくない

白川村調査の概要

- 調査名：白川村「観光を通じた持続可能な村づくりに向けた調査」
- JSTS-D指標番号：B4 コミュニティへの支援(社会福祉と負荷) A7 住民意見の調査(ステークホルダーの参画)
- A9 旅行者意見の調査(ステークホルダーの参画)
- 取組実施時期：2020年9月～2021年1月



白川村調査の結果

観光客アンケートから 主にわかったこと

- ・宿泊施設(宿泊者)と駐車場(主に日帰り客)とで同じ内容のアンケート調査を行った結果、その意識と行動に差があることが鮮明になった。
- ・白川郷での「守る会」活動や「カヤ刈りイベント」などの保護活動について、宿泊者は高い関心を示したが、日帰り客は関心が薄いことが分かった。
- ・住民への評価も、宿泊客は「親切で対応がいい」と高い一方、日帰り客では低い。
- ・お土産購入や食事・喫茶への消費でも宿泊者が高く、宿泊者を増やす重要性を再認識した。

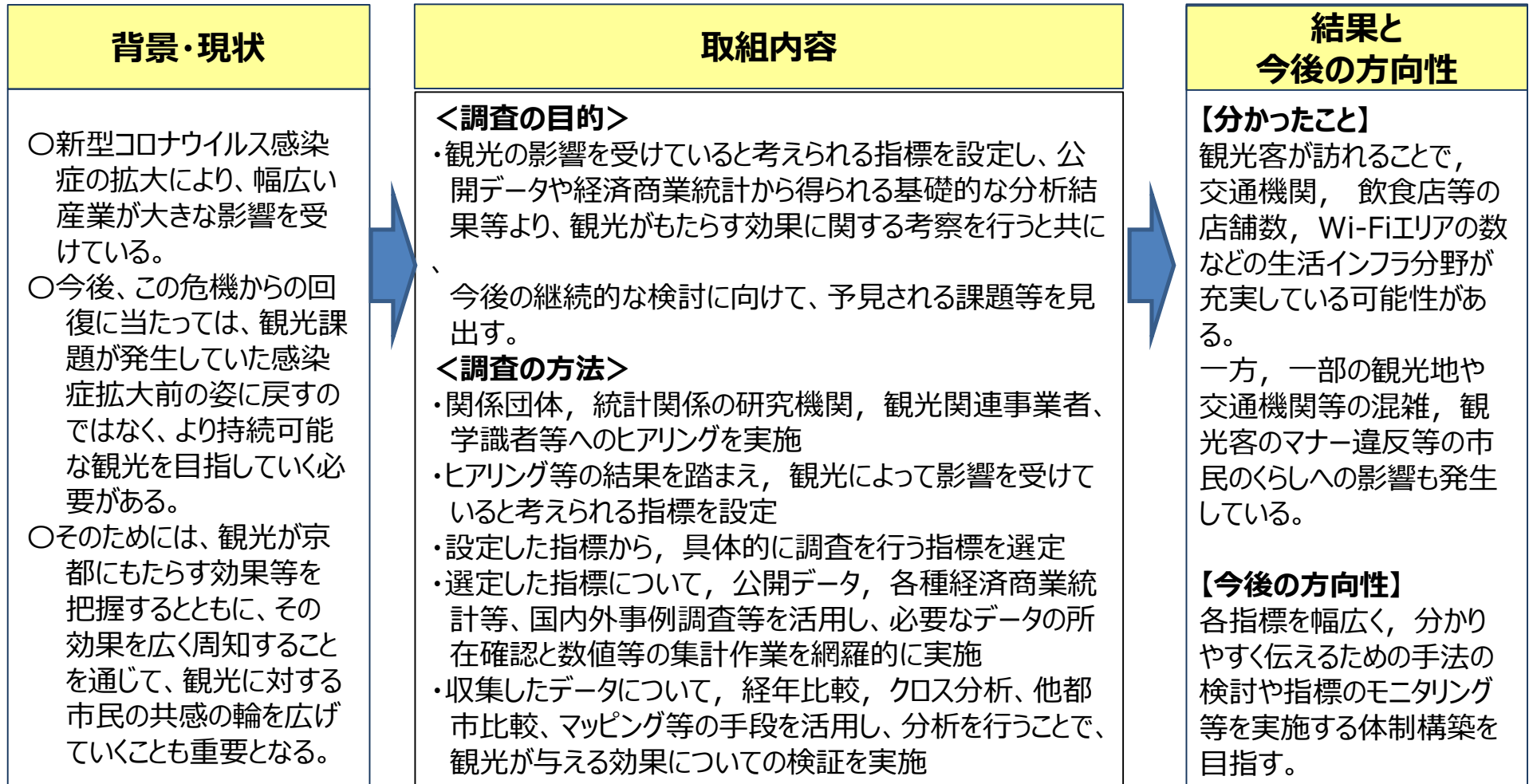
事業者・ガイドインタビューから 主にわかったこと

- ・2019年の観光状況には全員「満足」としながらも、インバウンドが増え曜日波動やシーズン波動が無くなり、年中観光客対応を迫られ、肉体的、精神的にも疲労している。また、押し寄せる観光客を捌くのに追われ、コミュニケーションが雑になっている。
- ・「ここではオーバーツーリズムは起こっていないが、問題はある」が共通認識であった。
- ・ヒアリングした事業者では後継者問題はなかったが、合掌造り家屋の後継者を心配する声が多くあった。コアな価値である合掌造りの「空き家」問題は地域の問題との認識であった。
- ・外部のガイドからは、「お客様を案内する立場としては、混みすぎ、観光地化しすぎ、白川郷をスキップすることがある」との指摘あり。

住民インタビューから 主にわかったこと

- ・住民の持つ強い共同体感覚(共同体の一員としての自覚、相互信頼、相互扶助)を再確認。「移住者」受け入れへの不安の原因にもなっている。
- ・「守る会」、区、組の日々の活動を大事にし、白川郷を守る力になっている。
- ・オーバーツーリズムは起こっていないという認識を持つているが、これは観光により起こる課題を解決してきたという歴史が自信になっている(車の乗り入れ禁止、予約制)。
- ・インバウンド客が増えて日常生活への悪影響も目立つが、「文化の違い」と納得しようとしている。
- ・若い世代に独自の白川郷らしい商品開発に取り組む人が出てきている。
- ・ほぼ全員から「空き家」問題、合掌民宿が減ることへの懸念が示された。
- ・周辺集落のホテル、ゲストハウスが、集落を守る活動をしないで「ただ乗りしている」との指摘もあった。

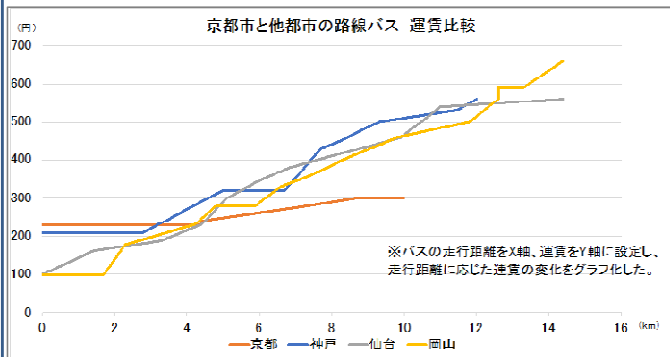
- 調査名：京都市「観光の効果」に関する調査
- JSTS-D指標番号：A11、B1、B3、B8、C1、C2、C3、C6、D1、D2、D7、D12、D13
(次ページ参照)
- 取組実施時期：2020年9月～2021年1月



「観光の効果」に関する主な調査結果と指標案

交通運賃

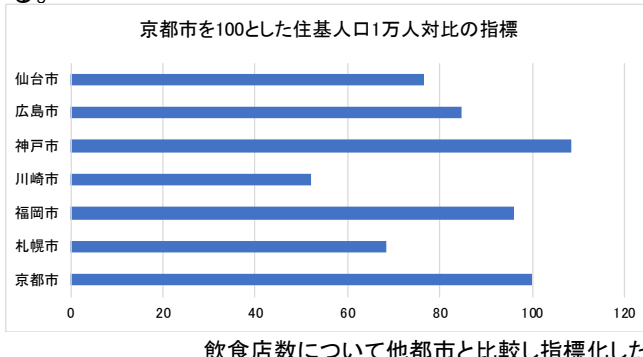
バスの均一区間の割合は95.6%で、均一区間の割合が最も低い系統でも長距離を安価で乗車できる。



京都市の33系統(均一区間割合が最も低い)を神戸市、仙台市、岡山市と比較(主要ターミナル駅を基点)

店舗等の充実度

住基人口1万人当たりの飲食店64.5軒、コンビニ4.3軒、ドラッグストア1.4軒、Wi-Fiスポット数が12.5箇所、劇場0.3軒でいずれも全国比較で充実している。



居住生活への影響

公共交通機関の混雑や観光地等の混雑、道路渋滞、マナー違反といった回答が多い。

質問項目	よく経験	時々経験	親類・友人等が経験	TV・新聞等で目にする	影響なし	わからない
給与等への好影響	4.4%	7.8%	6.9%	26.5%	49.9%	11.6%
買物環境の向上	3.2%	12.7%	5.3%	21.4%	46.2%	16.4%
生活環境の向上	3.3%	13.7%	4.0%	20.7%	41.9%	20.8%
公共交通機関の利便性向上	5.4%	17.8%	4.0%	17.1%	39.2%	21.0%
交友関係の拡大	2.4%	8.7%	5.3%	13.5%	56.1%	17.7%
観光地等の混雑	35.0%	30.9%	8.6%	17.4%	12.5%	8.1%
公共交通機関の混雑	38.6%	32.9%	10.6%	14.8%	10.8%	7.2%
道路渋滞	32.8%	32.8%	9.1%	15.1%	12.1%	11.1%
宿泊施設増に伴う悪影響	21.2%	23.4%	9.1%	24.3%	20.6%	12.8%
マナー違反	26.5%	31.1%	10.4%	25.3%	12.3%	10.1%

令和元年度 第3回 市政総合アンケートにおける、観光客や京都観光がもたらす影響に関する質問(個人への影響)の結果を取りまとめた。

事業での環境配慮

全事業部門の温室効果ガス排出量が基準年度比4.7%減に対し観光関連事業者は約5.4%減となった。

(単位:トン)

対象者	2014~2016年度(基準年度)	2017年度	2018年度	2019年度	2017年度~2019年度平均	増減率
全部門						
合計	137	1,963,841.5	1,846,636.5	1,890,020.9	1,875,135.3	-4.7%
内 観光関連事業者	46	500,727.7	473,622.5	479,347.8	467,862.1	-5.4%
内 非観光関連事業者	91	1,463,113.8	1,373,014.0	1,410,673.1	1,407,273.2	-4.5%
業務部門						
合計	82	1,190,862.4	1,118,642.2	1,158,178.2	1,145,392.7	-4.2%
内 観光関連事業者	32	273,097.9	266,032.6	266,975.5	257,589.2	-3.5%
内 非観光関連事業者	50	917,764.5	852,609.6	891,202.7	887,803.5	-4.4%
運輸部門						
合計	34	247,979.1	227,994.3	231,842.7	229,742.6	-7.3%
内 観光関連事業者	14	227,629.8	207,589.9	212,372.3	210,272.9	-7.7%
内 非観光関連事業者	20	20,349.3	20,404.4	19,470.4	19,469.7	-2.8%
産業部門						
合計	21	525,000.0	500,000.0			-4.8%
内 観光関連事業者	0	0.0	0.0			0.0%
内 非観光関連事業者	21	525,000.0	500,000.0			-4.8%

カテゴリ	項目	指標	持続可能な観光ガイドラインとの対応
インフラ等への影響	交通区間への影響	バスの均一区間の広さ	A11 旅行者の数と活動の管理 C6 文化遺産における旅行者の管理 D2 自然遺産における旅行者の管理
	まちづくり・景観	景観保護地区の広さ	C1 文化遺産の保護 D1 自然遺産
くらしへの影響	生活関連施設	飲食店の数	B3 地域事業者の支援と公正な取引
		コンビニ店舗数	B3 地域事業者の支援と公正な取引
		ドラッグストアの数	B3 地域事業者の支援と公正な取引
生活への影響	生活への影響	Wi-Fiスポットの数	B8 多様な受入環境整備
		観光客や京都観光が「あなた」にもたらす影響	B1 観光による経済効果の測定
		観光の生活の豊かさへの影響	B1 観光による経済効果の測定
文化・芸術への影響	文化への影響	観光客との交流の有無	B1 観光による経済効果の測定
		外国人観光客の伝統文化体験の状況	C6 文化遺産における旅行者の管理
	芸術への影響	日本人観光客の文化体験の状況	C6 文化遺産における旅行者の管理
		美術館・博物館の数	C2 有形文化遺産 C3 無形文化遺産
環境への影響	環境への影響	劇場の数	C2 有形文化遺産 C3 無形文化遺産
		観光客との交流の有無	C7 省エネルギー
		観光客との伝統文化体験の状況	D12 温室効果ガスの排出と気候変動の緩和 D13 環境負荷の小さい交通

沖縄県調査の概要

- 調査名：バリアフリーツーリズム調査事業
- JSTS-D指標番号：①A10「プロモーションと情報」②B8「多様な受入環境整備」
- 取組実施時期：2020年10月～2021年1月

現状・背景

1. 現状
 障害者の団体旅行には移動、宿泊、トイレ・お風呂・食事の介助、介助を行う施設職員の報酬など多くの制限があり、宿泊施設側も受け入れ可能な施設が多くないため、健常者のように定期的に観光を楽しむことができない状況である。

2. 背景
 障害者の旅行に係る課題等を整理し、障害福祉サービスの制度や民間の障害者割引プラン等を取り入れた上で、どのようなプランであれば重度障害者が定期的に沖縄観光を楽しむことができるかを調査する必要がある、と沖縄県として認識している。

具体的取組内容

1. 具体的な取組内容
 ・県内の障害者支援施設（入所施設）に対して、自主企画旅行の実施有無について調査し、実績のある施設に対して工夫した点や課題、改善点等をヒアリングし、旅行業事業者が障害者団体旅行のプランを作るマニュアルとして活かせるような形で取りまとめた。
 ・受入手引データ制作し、全国の事業者向けに配布する。

2. 目指すべき姿
 ・県内障害者支援施設に入所している重度の障害者が修学旅行のような形の団体旅行で沖縄観光を楽しむことを可能とする。
 ・県内には成人・児童含め障害者の入所施設が約60箇所あり、施設職員及び障害者家族と一緒に沖縄観光を実施することで、これまで顕在化していなかった需要の掘り起こし期待できる。

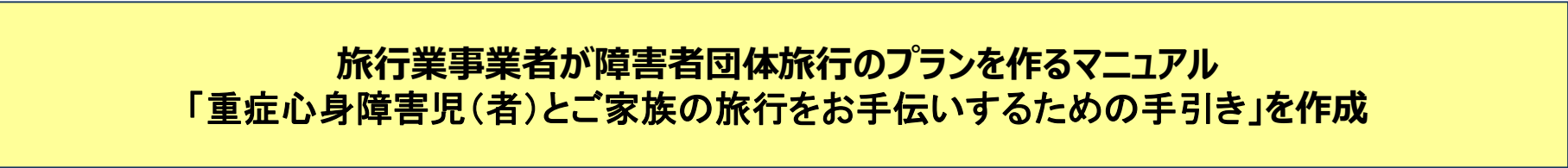
3. ガイドラインとの関係性
 ・A10「プロモーションと情報」、及びB8「多様な受入環境整備」等と関連しており、持続可能な観光地となるための1つの取組となっている。

今後の方向性

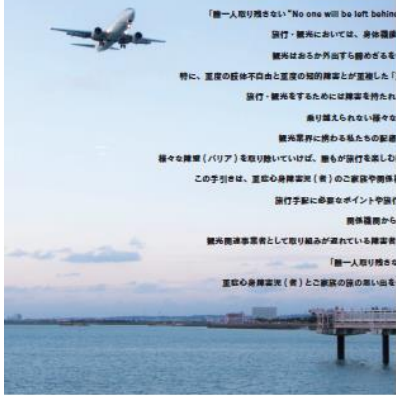
受入対応マニュアルを作成・配布後、以下効果を想定している。

1. 県内障害者の沖縄観光を支援することを可能とし、その後飛行機で来県 of 障害者の支援を追加で整理する。
2. 個人の障害者だけではなく、団体客の受入も可能になれば、これまで家族との観光は諦めていた施設入所の障害者の方々の沖縄観光が可能となる。
3. 県内で完結するプラン作成の対処法が確立され、類似の手法を全国で導入することが可能となる（観光の地産地消）。

旅行業事業者が障害者団体旅行のプランを作るマニュアル 「重症心身障害児(者)とご家族の旅行をお手伝いするための手引き」を作成



重症心身障害児(者)とご家族の旅行をお手伝いするための手引き



観光庁 日本医療観光可能地域情報(仮称)のモデル地区における費用に関する調査結果(沖縄県)

主な医療ケア

1 介護支援
介護支援員(介護士)の派遣、介護用具の貸出、介護サービスへの参加などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。また、介護支援員(介護士)の派遣料、介護用具の貸出料、介護サービスへの参加料などを事前に確認し、旅行費用に反映させる。また、介護支援員(介護士)の派遣料、介護用具の貸出料、介護サービスへの参加料などを事前に確認し、旅行費用に反映させる。

2 入浴介助・食事介助
入浴介助や食事介助が必要な場合は、旅行先で入浴介助や食事介助のサービスを確認し、手配を済ませる。また、入浴介助や食事介助のサービス料などを事前に確認し、旅行費用に反映させる。

3 移動
移動が必要な場合は、旅行先で移動のサービスを確認し、手配を済ませる。また、移動のサービス料などを事前に確認し、旅行費用に反映させる。

4 宿泊
宿泊する場合は、旅行先で宿泊のサービスを確認し、手配を済ませる。また、宿泊のサービス料などを事前に確認し、旅行費用に反映させる。

5 交通
交通が必要な場合は、旅行先で交通のサービスを確認し、手配を済ませる。また、交通のサービス料などを事前に確認し、旅行費用に反映させる。

旅行会社の役割

1 ヒアリング
旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。また、旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。

2 情報提供
旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。また、旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。

3 台詞集
旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。また、旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。

旅行先でのポイント

1 事前・打合わせ
旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。また、旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。

2 事前・打合わせ
旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。また、旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。

3 事前・打合わせ
旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。また、旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。

4 事前・打合わせ
旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。また、旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。

旅行先でのポイント

3 事前・打合わせ
旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。また、旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。

4 事前・打合わせ
旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。また、旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。

5 事前・打合わせ
旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。また、旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。

旅行先から

1 旅行先から
旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。また、旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。

2 旅行先から
旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。また、旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。

3 旅行先から
旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。また、旅行先でのケアや、旅行先での移動、旅行先での宿泊、旅行先での交通などについて、事前に旅行先で必要なケアを確認し、手配を済ませる。



沖縄 重症心身障害児の旅行サポート

【しょうがい者・こころい者観光案内所】
沖縄バリアフリーツアーセンター
 那覇県内観光案内所(那覇市) 那覇市東区1-1-1
 電話: 098-858-7760

バリアフリー対応の観光地・バリアフリールームのある宿泊施設、介護タクシー・レンタカー・車いす対応トイレ・オストメイト対応トイレ・点字の観光パンフレットなどの施設・通称旅行・入浴介助、車いすレンタル、ベビーカーレンタルなど施設から問い合わせに応じている。レンタル車は宿泊施設などへの配達も可能な他、空港、国際通りの観光案内所で貸出/返却も可能。

福祉用具貸出として介護用寝具(マットレス、ミキサー、マジックベッド)、ハンドランダー、介護スプーンなど、入浴補助用具、ケアボード、パギーなどのレンタルも可能。

【一般社団法人 Kukurū】
Kukurū (くぐる)
 沖縄県那覇市西町 216-17
 電話番号: 098-888-5996 (平日 9:00 ~ 17:30)

主な医療的ケアが必要な子どもとご家族を支える事業を実施し、障害のある方だけでなく、地域の方々一般の方も利用できる複合施設、「[小児在宅地域連携]ハブ拠点 Kukurū +1」(小児在宅リハビリ・訪問看護・介護・リハビリ・医療短期入所・カフェ等)を運営。

子どもから大人まで、医療的ケアも含めたバリアフリー旅行支援を行っている。「せつかつの楽しい旅にも関われば変わってしまう」という要望に応える「レスパイト」サービスも実施。

旅行コーディネート(移動支援・宿泊・観光・食事相談など)

- 介護士・看護師による同行介助
- 旅行先での入浴介助(入浴補助用具の貸出)
- 海水浴介助(水筒用車椅子・水中 Hancock・浮輪等のビーチ用品の貸出)
- 医療機関の貸し出し
- 出張型レスパイトサービス(宿泊地・観光地で、マンツーマンで見守りを行い、障害の程度に応じて、最速な人材(看護師やヘルパー)を配置)

※地域の駅前福祉ステーションや医療機関との連携も行っている。

参考資料

- 国土交通省: 国土交通省所管事業における障害者理由とする差別の解消の推進に関する対応指針 <https://www.mit.go.jp/common/001108694.pdf>
- 観光庁: 医療者・障害のある方などを支えるための旅のマニュアル(旅行編) <https://www.mit.go.jp/common/001226566.pdf>